

第2部 令和3年度に講じた施策

第2部 令和3年度に講じた施策

第1章 施策推進の基本方向と重点施策

水産業・漁村を取り巻く国際環境や我が国の社会経済情勢が大きく変化する中で、本道周辺水域における資源状況の変化や漁業生産の低迷、さらには、漁業就業者の減少・高齢化が進行しており、このままでは本道水産業・漁村の安定的な発展が危ぶまれる状況となっています。

一方、世界では人口増加や経済成長などにより水産物の消費は拡大しており、将来の食料としての水産物の安定確保はもとより、より安全で良質な食品の供給、自然とのふれあいの場の提供など、水産業・漁村に対する道民・国民の期待はますます高まっています。

このような中、道では平成14年3月に制定した「北海道水産業・漁村振興条例」の基本理念の実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年3月に「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」を策定し、施策推進の基本的な5つの方針「海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化」「漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保」「安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大」等に沿って取組を進めてきました。

令和3年度は、本道主要魚種の生産低迷と、新型コロナウイルス感染症による水産物の需要減退や価格低下、加工品の仕向先喪失などに対応するため、『北海道水産業の緊急対策』を取りまとめ、推進計画のうち「漁業生産の早期回復」と「道産水産物の消費拡大」の取組の加速化に努めました。

○漁業生産の早期回復

噴火湾の養殖ホタテガイの生産回復・安定化を図るため、現地調査で得られた成果を「噴火湾養殖ホタテガイ対策だより」として漁業者に情報発信して技術指導や経営安定対策に取り組んだほか、秋サケについては、放流した稚魚の生き残りを高めるため、増殖施設の整備や遊泳力等が向上する油脂（DHA）添加餌料の給餌、適期放流のための沿岸水温モニタリングを行いました。

また、ICT等を活用してドローンによるコンブ漁場の把握・管理や、コンブの乾燥工程を集約・機械化する実証試験を行いました。

さらに、本道水産業の将来を見据えた、栽培漁業の重点的な取組などを示す「栽培漁業の推進方向」を策定し、その中で「新たな増養殖の推進」として、回遊資源に依存しない生産体制を構築し実効性のある新しい取組を進めるために、検討チームを設置し、幅広く方向性を検討しました。

○道産水産物の消費拡大

増加傾向にあるマイワシ、ブリ、ニシンの消費拡大を図るため、道内主要都市の飲食店で特別メニューを提供する「とれてます！Oh！！さかなフェア」を開催しました。また、量販店でレシピリーフレットを配布し、家庭での消費拡大を図りました。

○新型コロナウイルス対策

経営の苦しい漁業者や漁協へ金融支援を行ったほか、道産水産物のPRのための検索サイトのバナーや新聞等への広告掲載、学校給食への食材無償提供を支援し、消費拡大を図りました。

また、コロナ禍における在宅の増加に伴うネットコンテンツへの注目度アップを背景に、ウェブサイトやSNS等での本道水産業の魅力発信により、水産業・漁村に対する道民理解の促進を図りました。

第2章 水産業・漁村の振興に関して講じた施策

1 水産資源の適切な管理及び秩序ある利用

○漁業者による資源管理の取組の促進

- ・ 漁業協同組合が作成する資源管理計画に基づく休漁や体長制限など自主的な資源管理措置の推進、漁業者間の協議による資源管理協定の更新など、資源管理の取組を促進しました。
- ・ ホッケ（道北系群）の資源水準は「低水準」であるものの、平成24年秋から開始した漁獲努力量削減の成果により、資源回復の兆しが見えてきたことから、引き続き自主規制措置の取組を継続するよう指導しました。

○海洋環境の変化等で増加傾向にある資源の利用促進

- ・ 豊かな資源を有効に活用するため、サンマの代替漁業として実施していたマイワシの試験操業の期間を延長するなど、生産増大に取り組みました。
- ・ マイワシやサバを対象とする試験操業を実施するなど、新たな操業体制づくりに取り組みました。

○適切な資源管理の推進

- ・ 北海道資源管理協議会からの受託により、道総研水産試験場と連携して本道周辺海域の主要な水産資源の状況を調査し、資源評価の精度向上に努めました。
- ・ 特定水産資源であるクロマグロ、スケトウダラ、サンマ、ズワイガニなどの魚種について、国の資源管理基本方針及び道の資源管理方針に基づき、漁獲管理・報告、資源管理協定の運用指導など、資源の適切な利用と制度の円滑な推進に努めました。

○密漁取締体制の強化と漁業秩序の維持

- ・ 密漁監視や啓発活動等の密漁防止対策を推進するとともに、取締機関等との連携など取締体制の充実強化を図り、悪質で組織的な密漁の防止に取り組みました。
- ・ 我が国周辺海域における外国漁船の操業について、適正化を国に働きかけるとともに、関係機関と連携のもと、根室海峡・オホーツク海及び日本海に漁業取締船を計画的に配備し、洋上監視を実施するなど、水産資源の管理と操業秩序の維持に取り組みました。
- ・ 漁業取締船「北王丸」は、令和元年で建造から21年が経過し、船体の老朽化や機器故障等により、安全な航行に支障が生じるようになってきたため、令和2年度より代船建造に着手、令和4年3月に完成しました。

○遊漁者の漁業や資源管理に対する理解の促進

- ・ 秋サケやサクラマスを対象とした「船釣りライセンス制」を後志、胆振、檜山、オホーツク管内で実施し、船釣り時期や釣果等を制限するなど遊漁船等のルールを定めることにより、資源の保護や秩序ある漁場利用の取組を推進しました。
- ・ 漁業と調和した健全な遊漁を確立するため、地域の実情に応じ、漁港施設の一部をプレジャーボートに開放するなど、自主的なローカル・ルールづくりを推進しました。
- ・ 遊漁者の漁場利用における秩序の形成や水域環境の保全、漁業生産活動との調和を図るため、小冊子「フィッシングルール」を作成・配布しました。
- ・ 広域漁業調整委員会指示によるクロマグロの採捕禁止をポスター掲示やチラシの配布、ウェブサイトへの掲載などにより、遊漁者に対して周知しました。

2 栽培漁業の推進

○秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化

- 秋サケについては、資源の早期回復に向けて放流稚魚の生き残りを高めるため、健康な稚魚飼育に必要な増殖施設等の整備に対して支援するとともに、油脂（DHA）添加餌料の給餌による稚魚の遊泳力等の強化に取り組むほか、稚魚の放流適期を把握するために沿岸水温モニタリングを行いました。
- 噴火湾の養殖ホタテガイについては、近年、発生している大量へい死などの影響により、生産が不安定な状況となっていることから、安定的な生産に向け「ホタテガイ生産安定対策事業」を実施し、現況にあった新たな養殖管理マニュアルの作成に必要な飼育試験などに取り組んだほか、得られた成果については「噴火湾養殖ホタテガイ対策だより」として漁業者への情報発信や、報告会を開催するなどの普及・指導を行いました。
- コンブの安定的な生産を図るため、省力機器の導入など、生産体制の効率化を促進するとともに、漁協や市町村と連携し、漁場の造成や雑海藻駆除による漁場の回復を行うほか、付着生物などによる品質低下や収量の減少を防ぐための養殖技術の指導に取り組みました。

○海域の特性に応じた栽培漁業の推進

- 本道の栽培漁業を計画的に進めるため、各海域の漁業協同組合長や市町村長の代表者、大学の学識者などで構成される北海道栽培漁業推進協議会を開催し、「第8次栽培基本計画（令和4年～令和8年度）」の策定等について意見交換を行いました。
- マツカワの栽培漁業の安定的な展開を図るため、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社が行う種苗生産・放流事業に支援しました。
- ナマコの栽培漁業を推進するため、道総研水産試験場と連携してDNA標識技術を用いた放流種苗の追跡調査や種苗生産・育成技術の指導・普及に取り組みました。
- 日本海南部の後志南部及び檜山海域におけるニシンの資源造成を図るため、地域が主体となった種苗生産・放流などの取組に支援しました。
- 魚病の発生予防・まん延防止のため、道総研水産試験場と連携して魚類防疫士を育成するとともに、防疫についての検査技術や予防、抑制技術の開発を促進し、ヒラメやマツカワの種苗生産過程においてウイルス性神経壊死症（VNN）等の魚病検査を実施しました。

○二枚貝など新たな養殖業の展開

- 漁業生産が低迷している日本海地域の生産向上を図るため、漁場環境の変動に対応したホタテガイやトラウトサーモン等の養殖体制の構築を推進しました。
- 道では、栽培漁業の推進方向における柱の一つとして新たな増養殖による生産の増大を掲げ、その手段の一つとして魚類養殖の事業化を位置づけたところです。

この事業化の推進に向け、本道に相応しい魚类等養殖の推進方向を検討するため、試験研究機関、生産から販売に至る各段階における養殖有識者等との意見交換等を行なうことを目的とした「魚类等養殖事業化推進会議」を令和3年6月に設置しました。

また、養殖事業化モデルの確立を目指し、サクラマスを対象とした養殖実証試験を令和3年11月から第1種木古内漁港（釜谷地区）で開始しました。

○水産環境整備による海域の生産力向上

- 水産資源の増大や維持回復を図るため、対象種の成長段階にあった魚礁の設置、増殖場の造成など漁場の整備を実施するとともに、事業の効率的・効果的な実施や施設の恒久的な利用促進を図るため、漁獲調査や既存施設の維持補修等を推進しました。

3 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

○漁業技術や知識の習得に関する研修の充実

- ・ 漁業研修所において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、沿岸漁業の実習などに取り組む総合研修を中止し、代替えとして総合研修の研修期間を短縮した特別研修を実施したほか、つくり育てる漁業技術研修や資格取得のための漁業就業促進研修を実施しました。
- ・ 就業希望者が円滑に地域の漁業に就業できるよう、北海道漁業就業支援協議会と連携し、漁業現場における長期研修の実施に対して支援しました。

○新規就業者の確保と育成の促進

- ・ 新規就業の促進を図るため、北海道漁業就業支援協議会が行う漁業への就業に関する情報提供などの活動に支援したほか、就業希望者と受入漁業者のマッチングを行う漁業就業支援フェアを札幌市で開催しました。
- ・ 新たな担い手となり得る人材を幅広く確保するとともに、就業の定着を図るため、複数の漁業技術を習得するための現場研修の実施など、就業環境の整備に向けた地域一体の取組に対し支援しました。
- ・ 農林水産部局が連携し、本道への移住や一次産業に興味のある方々を対象に、就業者とのトークイベントや就業体験を実施しました。また、農林漁業の仕事や暮らしがイメージできるプロモーション動画を制作し YouTube チャンネルで配信するなどの取組を行いました。

○高齢者や女性に優しい就労環境の整備

- ・ 省力化・軽労化のための機器導入に支援したほか、漁港における防風防暑防雪施設の整備など、労働環境の向上に資する施設整備を進めました。

○漁村地域におけるグループ活動の促進

- ・ 浜のリーダーとなる指導漁業士及び青年漁業士の認定を行うとともに、漁業士会が行う魚道清掃、学生等を対象にした水産教室や魚食普及のための料理教室などの取組を支援しました。また、青年・女性漁業者（グループ）の情報交換と活動意欲の向上を図るため、研究結果や取組実績を発表する交流会を開催しました。
- ・ 漁村の女性による加工や販売等の取組を促進するため、水産部局の女性職員を中心とした浜の女性応援隊を組織し、それらの活動を応援するとともに、道のウェブサイト等で女性の活躍をPRしました。

4 安定的な水産業経営の育成

○漁業経営における収益性の向上

- ・ 漁船リース事業及び機器等導入事業により、老朽化している漁船の入替えや機関換装などを行い、船上作業における生産体制の効率化や漁船漁具の修繕、燃油経費縮減など省力・省コストの取組に加え、施氷による鮮度保持や付加価値向上等による収入向上の取組を進め、収益性の高い操業体制への転換を図りました。

○漁業経営の安定

- ・ 北海道漁業共済組合と連携し、漁業収入安定対策事業を普及、啓発することにより、漁業共済等の加入促進を図るとともに、資源管理等推進収入安定対策事業（積立ぷらす）についても、関係団体と連携を図りながら、加入促進に努めました。

- 経費節減や付加価値向上など、漁業経営の改善に取り組もうとする漁業者に対し、漁業経営改善計画の作成が容易となるよう、改善計画の作成方法について指導・助言を行いました。また、計画認定を受けた漁業者には、漁業経営基盤強化金融支援事業（日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金）、漁業経営改善促進資金などによる低利資金の融通など、経営改善の取組を支援しました。
- 日本海地域漁業振興対策の一環として、渡島・後志・檜山振興局管内の4地区で漁場環境の変動に対応した養殖生産体制の確立に向けた施設整備等を進めました。
- ICTを活用してドローンによる空撮画像からコンブの漁場を判別する画像解析技術の開発や、コンブの洗浄・乾燥などの一連の陸上作業工程を集約・機械化する実証試験に取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により経営が圧迫される漁業者の資金繰りを支援するため、漁業振興資金の貸付を実質無利子としたほか、コロナ禍の影響で償還が困難な漁業者等に対して漁業近代化資金の償還期限を延長する償還猶予措置を実施しました。
- 赤潮等の影響により経営が圧迫される漁業者の資金繰りを支援するため、漁業振興資金の貸付金利を軽減する災害指定を実施したほか、赤潮等の影響で償還が困難な漁業者等に対して漁業近代化資金の償還期限を延長する償還猶予措置を実施しました。
- 本庁・各振興局に相談窓口を設置して、新型コロナウイルス感染症に係る漁業現場からの様々な照会に対応しました。

○日本とロシアの協力関係に基づいた漁業生産体制の確保

- 北方四島周辺水域及びロシア 200 海里水域における安定的な操業体制の確保に向け、ロシアとの漁業交渉や人材交流の取組を推進するとともに、北方四島周辺水域におけるロシア船による漁具被害の防止などに努めました。

5 協同組合組織の経営の安定

○漁業協同組合の組織体制や事業の充実・強化

- 漁業協同組合の経営安定を図るため、組織体制及び事業基盤の充実・強化に向けた取組を促進しました。

○漁業協同組合・水産加工業協同組合の経営安定と健全性の確保

- 漁業協同組合の運営の健全性を確保するため、漁協系統の取組を支援するとともに、国や漁協系統と連携した指導を行いました。
- 漁協系統と連携し、緊急課題である経営不振漁協の経営安定を図るため、財務改善計画の策定指導や進行管理を行いました。
- コロナ禍により経営が圧迫され、資金調達が必要となった漁協における各事業の継続運営に必要な経費を支援するため、北海道信用漁業協同組合連合会が行う貸付金に対して利子補給を行いました。また、道や国が措置した漁業者・漁協向けの支援策について、「漁業者・漁協向け支援策ガイドブック」として取りまとめ、ウェブサイトで公表するなど広く情報提供しました。

6 安全かつ良質な水産物の安定的な供給

○道産水産物の安全・安心の確保

- ・ ホタテガイの貝毒検査や貝毒原因プランクトンの発生状況に関するモニタリングを行うとともに、貝毒発生時における安全なホタテガイの流通体制を確立するため、必要に応じた出荷規制や出荷体制強化のための指導などを行いました。また、道産ホタテガイのEUへの輸出を促進するため、EUの衛生管理基準に基づく海域のモニタリング等を行いました。
- ・ 北海道漁業協同組合連合会と連携し、全道74漁協の産地市場等において、衛生管理マニュアルに基づくチェックシートを使用して、ハード面、ソフト面の点検評価を合同で実施し、生産現場における衛生管理の向上に努めました。
- ・ 東京電力福島第一原発事故による本道水産物への影響を監視するため、定期的に海水及び水産物の放射性物質の検査を実施し、その検査結果をウェブサイトで公表するなど、道産水産物の安全・安心の確保に努めました。
- ・ ノロウイルス感染症の流行状況を把握するとともに、北海道かき生産漁協連絡協議会と情報を共有して、生産漁協におけるカキのノロウイルス検査体制の強化や衛生管理の励行等について指導に努めました。

○良質な水産物の安定的な供給体制づくり

- ・ 安全で良質な水産物の供給体制を確立するため、流通の拠点となる漁港において、屋根付き岸壁や清浄海水取水施設など、衛生管理の高度化を図る施設の整備を進めました。
- ・ 漁業生産活動における、安全で快適な就労環境の構築や、漁業生産の効率化、流通の円滑化などによる漁業経営の安定や持続的な水産物供給体制の確立を図るため、水産物流通の拠点である漁港で屋根付き岸壁などの整備を進めたほか、国の水産業強化支援事業等を活用して、荷さばき施設などの共同利用施設の整備を進めました。
- ・ 将来のインバウンド需要回復やポストコロナの需要変化に対応できる生産供給体制を構築するため、コロナ禍の影響で在庫滞留及び価格停滞している道産水産物を用いた新しい加工製品の開発や、家庭での消費拡大を図るため、道産水産物を用いたレシピの作成に対し支援を行いました。

7 水産物の競争力の強化

○道産水産物の付加価値向上と販路拡大

- ・ マイワシなど漁獲量が増加している水産資源を有効に活用するため、マイワシ、ブリ、ニシンを対象に、道内主要都市（札幌、旭川、函館、帯広、釧路、苫小牧、小樽、北見、江別）の飲食店等約200店舗でオリジナル料理を提供したほか、量販店での対象種の販売に合わせてレシピを配布する「とれてます！Oh！！さかなフェア」を開催しました。
- ・ マイワシやブリなど漁獲量が増加している資源の有効活用に向けて、マイワシを利用した料理レシピの普及や、教育機関等と連携したブリ加工品の開発や販売促進活動を行うとともに、地域が取り組む地元や消費地における販売促進活動や製品開発などに支援しました。
- ・ コロナ禍の影響を受けた道産水産物について、生産者団体が実施したインターネットでの料理レシピ動画の配信や雑誌企画と連動したフェアの実施といった道産水産物のPR活動に対して支援しました。

○ライフスタイルの変化等に対応した魚食の普及

- ・ 外食や中食など多様化するライフスタイルの変化に対応するため、飲食店や量販店等に新

製品のPRを行う取組に支援しました。

○輸出拡大に向けた環境づくり

- ・ 道産水産物・水産加工品の輸出拡大に向け、中国やタイなどの海外量販店で生産者団体が実施するホッケ等の水産加工品のプロモーションに対し支援したほか、シンガポールでの冷凍イワシ料理のフェアやオンライン商談会、中国での水産加工品の嗜好調査や展示会出展により、更なる商流構築を促進しました。
- ・ 令和3年4月に苫小牧漁業協同組合（ホッキ桁引き網漁業）が道内2例目となる MEL 漁業認証を受け、認証取得の動きが加速化しつつあることから、水産エコラベル取得を目指す団体に情報提供や助言を行いました。
- ・ 水産物の輸出拡大に向けた生産・流通体制を確立するため、流通・輸出の拠点となる漁港において屋根付き岸壁の整備など、漁港内における高度衛生管理施設の整備を進めました。

8 水産資源の生育環境の保全及び創造

○豊かな海と森づくりの推進

- ・ 漁業生産の確保とあわせて藻場・干潟の保全を図るため、水産基盤整備事業により、コンブ・ウニ・アサリなどを対象とした藻場・干潟の造成を実施しました。
- ・ 磯焼け対策を促進するため、漁港内水域におけるコンブの育成試験に取り組みました。

○水域の環境保全対策の推進

- ・ 各地域に設置されている「流域協議会」などにおいて、海域の水質保全や土砂、流木の流入による漁業への影響の未然防止に向けて協議しました。
- ・ 後志、渡島管内等に設置されている魚道の機能保全を図るため、流木や土砂の撤去など、市町村等と連携した魚道清掃活動を実施し、サクラマス等魚類の生育環境の保全に取り組みました。
- ・ 外来魚の持ち込みや拡散を防止するため、移植禁止等について遊漁啓発小冊子により周知を図るとともに、サケ稚魚への食害が心配される渡島管内のブラウントラウトについて、さけ・ます増殖団体等と連携し、河川調査及び駆除を実施しました。

9 環境と調和した水産業の展開

○トド等の有害生物による漁業被害防止対策の推進

- ・ トドによる漁業被害を防止するため、市町村及び漁協が行う駆除や、漁業者ハンター育成、強化繊維を使用した小型定置網等の導入に対して支援しました。また、各振興局で「海獣被害防止対策連絡会議」を開催するなど、総合的な漁業被害対策に取り組みました。
- ・ ヨーロッパザラボヤやキタミズクラゲなどによる漁業被害を軽減するため、処理経費などを支援する国事業の実施にあたり、駆除や処理の計画策定に係る検討に参画するなど、国や関係機関と連携して対策の推進に取り組みました。また、把握した出現状況や被害状況をもとに、関係者への注意喚起を行いました。

○水産系廃棄物の適正な処理と循環的利用の促進

- ・ 水産系廃棄物の適正な処理や循環的利用を促進するため、廃棄物の発生量調査を実施するとともに、各地域において、水産系廃棄物の処理対策を話し合う協議会などを通じ、啓発・

指導を行いました。

- 水産系動物性残さの有効利用を図る取組などの相談に対し、「水産系動物性残さの有効利用試験実施に関する要綱」の運用を含めた助言を行いました。
- 道総研においては、道の循環資源利用促進税事業による「食品製造残渣及び水産系廃棄物を活用した養殖サーモン成魚用の低コスト飼料開発」、「甲殻類廃棄物からの調味素材化技術の開発」などが行われました。

10 快適で住みよい漁村の構築

○安全で安心な漁村地域づくりの推進

- 漁村集落を高潮や津波、波浪、侵食から防護するための海岸保全施設の整備を進めたほか、国の事業を活用した防災情報伝達施設の整備を進めました。
また、防波堤のかさ上げや耐震岸壁の整備など、漁港における防災・減災対策に資する施設の整備を進めました。
- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センターが行う漁船の海難事故の未然防止や救助活動に関する取組、海洋レジャー等の海難救助における漁業者負担に対し支援しました。

○住みやすく働きやすい漁村づくりの推進

- 水揚げの拠点となる漁港の機能維持を図るため、老朽化した漁港施設の計画的な補修を進めました。
- 漁港における就労環境の向上を図るため、防風防暑防雪施設や用地舗装などの整備を進めたほか、漁村地域の生活環境の向上を図るため、漁村整備事業を活用し、排水処理施設等の整備を進めました。

11 活力ある漁村の構築

○海を活かした特色ある地域づくり

- 漁港の水域を活用した増養殖の取組を進めるため、防波堤を拡幅する整備を行うなど、増養殖に向けた作業スペースを確保するための施設整備を進めました。
- 輸送や生産資材の調達などにおいて不利な条件にあり、漁業者の減少や高齢化が他の地域に比べて進んでいる離島漁業の再生を目的に、離島の漁業集落が行う漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組に支援しました。
また、特定有人国境離島地域の漁業集落等が行う雇用機会の充実を図るための取組に対し支援しました。

○水域の健全な利用

- プレジャーボート等の漁港使用についてパンフレットを作成し、北海道のウェブサイトに掲載することで、漁港を使用する時の留意事項を幅広く周知しました。
- 余暇活動で漁村を訪れる人々のマナー向上等に対する普及啓発や水域の利用に関する情報提供に努めました。
- 漁業と遊漁の調整が必要な地域については、「船釣りライセンス制」などによる秩序ある漁場利用を推進しました。

12 道民理解の促進

○水産業・漁村についての総合的な PR 活動の展開

- Facebook「どさんぎょ（北海道の水産情報発信）」により、漁業の様子や旬の水産物、美味しい食べ方やイベント情報などの水産業の魅力を発信しました。
- 学校や消費者団体からの依頼に基づいて職員が学校等に出向いて、料理教室や漁業体験などの出前授業を実施し、水産業や漁村に対する道民理解の促進に努めました。

13 水産業の振興に関する技術の向上

○試験研究機関等と連携した水産業の技術開発や調査研究の推進

- 北海道周辺に分布するスケトウダラ、ホッケ、スルメイカ、サンマ、サケなどの主要な水産資源の動向と海洋環境のモニタリングを継続するとともに、高度で実践的な資源管理手法の開発、精度の高い海況予報技術の開発などの取組を推進しました。
- ホタテガイ種苗の安定確保や成長に関するモニタリング調査、サケの来遊予測の精度向上や放流技術の改良、栽培漁業基本計画の推進に必要な調査研究、マツカワの資源造成やナマコの資源増大に関する調査研究など、漁業生産に結びつく種苗生産から放流までの一貫した技術の開発や品質の高い種苗づくりなどの取組を推進しました。
- 沿岸環境のモニタリング、磯焼け漁場の回復に向けた調査研究、有害生物の出現調査など、漁場環境の変動や水域生態系に関する調査研究、水産生物の動態や生活史を考慮した漁場造成技術に関する調査研究などの取組を推進しました。

○地域のニーズに対応した技術普及の推進

- 漁業者の経営改善に向け、付加価値向上や資源の有効利用などに関する技術の普及、指導を行いました。
- 漁協や漁業者、試験研究機関と連携し、地域ニーズに基づいた技術開発などの課題に取り組むとともに、その結果をわかりやすく地域に説明しました。
- 外国人技能実習制度の趣旨を理解し、適切な運用が図られるよう、関係団体と連携して制度を活用している漁業者等に対して丁寧な情報提供を行うなど、国際貢献の取り組みを支援しました。

